

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部健康課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	予防接種業務委託	
業 務 の 概 要	医療機関で実施する予防接種（5種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、HPV感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、RSウイルス感染症、高齢者等インフルエンザ、高齢者等肺炎球菌感染症、高齢者等新型コロナウイルス感染症、帯状疱疹）の業務委託。	
契約金額（税込）	年間支払見込額 340,739,300円	
契約の相手方	一般社団法人瀬戸旭医師会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	予防接種については、多くの市民が受診しやすい環境を整える必要があることから、瀬戸旭地域の大半の医療機関が加入する一般社団法人瀬戸旭医師会と契約し、その加入医療機関による実施が最も安全かつ効果的であるため。他に同様の契約相手方は存在しない。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部健康課です。

予防接種委託料（下表料金算定明細の料金とワクチン代の合計に消費税及び地方消費税を加えた額とする。）

1 定期予防接種

(1) A類疾病

予防接種種類	6 歳 未 満		6 歳 以 上	
	委託料	内訳 (技術料+ワクチン)	委託料	内訳 (技術料+ワクチン)
B型肝炎	8,938 円	$(5,910+2,216) \times 1.1$		
ヒブ	11,954 円	$(5,910+4,958) \times 1.1$		
小児肺炎球菌	14,421 円	$(5,910+7,200) \times 1.1$		
不活化ポリオ	12,496 円	$(5,910+5,450) \times 1.1$	10,736 円	$(4,310+5,450) \times 1.1$
5 種混合	22,638 円	$(5,910+14,670) \times 1.1$	20,878 円	$(4,310+14,670) \times 1.1$
3 種混合	11,854 円	$(5,910+4,867) \times 1.1$	10,094 円	$(4,310+4,867) \times 1.1$
2 種混合 (1 期)	9,214 円	$(5,910+2,467) \times 1.1$	7,454 円	$(4,310+2,467) \times 1.1$
2 種混合 (2 期)			7,454 円	$(4,310+2,467) \times 1.1$
結核	13,651 円	$(5,910+6,500) \times 1.1$		
麻しん・風しん混合	13,229 円	$(5,910+6,117) \times 1.1$	11,469 円	$(4,310+6,117) \times 1.1$
麻しん	9,632 円	$(5,910+2,847) \times 1.1$	7,872 円	$(4,310+2,847) \times 1.1$
風しん	9,632 円	$(5,910+2,847) \times 1.1$	7,872 円	$(4,310+2,847) \times 1.1$
水痘	11,469 円	$(5,910+4,517) \times 1.1$		
日本脳炎	10,094 円	$(5,910+3,267) \times 1.1$	8,334 円	$(4,310+3,267) \times 1.1$
HPV			28,941 円	$(4,310+22,000) \times 1.1$
ロタウイルス	1 価	16,896 円	$(5,660+9,700) \times 1.1$	
	5 価	11,869 円	$(5,660+5,130) \times 1.1$	
RS (妊婦)			31,049 円	$(4,310+23,917) \times 1.1$
診察のみ	4,026 円	$3,660 \times 1.1$	3,201 円	$2,910 \times 1.1$

(2) B類疾病

予防接種種類	委託料	内訳 (技術料+ワクチン)	委託料のうちの自己負担
高齢者等インフルエンザ	標準量	4,321 円	1,500 円
	高用量	9,520 円	3,500 円
高齢者等新型コロナ	15,600 円		5,000 円
高齢者等肺炎球菌	11,726 円	$(3,460+7,200) \times 1.1$	3,500 円
帯状疱疹 (シングリックス)	22,060 円		7,000 円
帯状疱疹 (ビケン)	8,860 円		2,700 円
診察のみ	1,571 円		0 円

(3) 風しん第5期

予防接種種類	委託料	内訳（技術料+ワクチン）	委託料のうちの 自己負担
麻疹風しん混合	10,468 円		
風しん	6,871 円		
診察のみ	1,571 円		

項目	6歳未満		6歳以上20歳未満	
		診察のみ		診察のみ
初診料	2,910 円	2,910 円	2,910 円	2,910 円
注射料	250 円		250 円	
生物学的製剤注射加算	150 円		150 円	
乳児加算	750 円	750 円		
事務費	150 円		150 円	
指導料	1,700 円		850 円	
合計	5,910 円 (ロタ5,660 円)	3,660 円	4,310 円	2,910 円

料金算定明細(単位：円)

- ※1 明細に記す報酬点数は、診療報酬点数表による。
- ※2 ワクチン代はシリンジ代も含む。
- ※3 ワクチン代は、原則的に1人用で換算する。なお、契約期間中にワクチン代の薬価、メーカー希望小売価格等の料金が改定されても、原則、ワクチン代は変更しない。
- ※4 6歳以上の者には、乳児加算は算定しない。
- ※5 事務費15点を設定（国交付税措置算定に係る調査より）
- ※6 指導料については、6歳以上は、6歳未満の2分の1の額とする。
- ※7 B類疾病については、乳児加算、指導料は算定しない。
- ※8 同時接種を予定していた場合の診察のみについては、1件とみなす。
- ※9 ロタウイルスワクチンは、経口投与のため注射料は算定しない。

2 任意予防接種

帯状疱疹

(1) 50歳から64歳までの者

帯状疱疹	シングリックス (不活化ワクチン)	ビケン (生ワクチン)
助成額（請求額）	10,000 円	4,000 円
回数	2回	1回
対象者	助成を使って帯状疱疹ワクチンの接種をしたことがない者	

(2) 65歳以上の者（定期接種対象者を除く）

予防接種種類	委託料	内訳（技術料+ワクチン）	委託料のうちの 自己負担
帯状疱疹 （シングリックス）	22,060 円		7,000 円
帯状疱疹（ビケン）	8,860 円		2,700 円